北海道建設業審議会 第3回建設産業の振興に関する専門委員会 議事録

日 時:令和5年2月6日(月)13:58~14:14 場 所:かでる2・7北海道立道民活動センター 1060 会議室

事務局

(樺澤建設業担 当課長)

委員の皆様がおそろいになりましたので、開始させていただきます。

本日は、大変お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。建設 業担当課長樺澤でございます。

これより、第3回建設産業の振興に関する専門委員会を開催します。

それでは審議に先立ちまして、北海道建設部建設業担当局長の千葉よりご挨拶 申し上げます。

千葉建設業担当 局長

北海道建設部建設業担当局長の千葉でございます。

本日は大変お忙しい中、第3回専門委員会にご出席いただき、誠にありがとう ございます。

新たなプランの策定にあたりまして、昨年6月の第1回目の委員会から、これ まで、様々な貴重なご意見やご議論をいただき、お陰をもちまして、本日、「原 案」をご説明できることとなりました。改めて、お礼を申し上げます。

本日の専門委員会では、素案に関しまして、皆様からいただきましたご意見や 道議会への報告、建設業審議会や関係団体等からのご意見を踏まえた対応につい てもご説明させていただき、ご審議を踏まえまして、今後、原案に取りまとめた いと考えておりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではありますが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。 本日はどうぞよろしくお願いします。

事務局 当課長)

それでは議事に従いまして、ここから先の進行を堤委員長にお願いします。よ (樺澤建設業担 | ろしくお願いします。

> なお、本委員会は、道が定めます「附属機関の設置及び運営機関の基準」に従 いまして、公開とさせていただきます。

> また議事録につきましても、道のホームページ等で公開することになっており ますので、委員の皆様にはあらかじめご了承願います。

それでは、よろしくお願いします。

堤委員長

堤です。よろしくお願いします。

それでは、第3回専門委員会の議論に入ります。

議題(1)の「建設産業ミライ振興プランHOKKAIDOに関する意見の聴 取について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

(髙橋課長補佐)

それでは、資料に基づきまして、ご説明いたします。

資料1は、素案についての意見の聴取結果を整理したものでございます。それ ら意見などを踏まえて資料2としまして、原案の概要、資料3として本編、資料 4として資料編を作成しているところです。

まず資料1をご覧ください。「1意見聴取の状況」に記載しているとおり、昨年10月の第2回目の専門委員会以降、パブリックコメントの実施、地方建設業協会や関係団体への意見照会、北海道建設業審議会などでご意見等伺ってきたところです。「2意見聴取結果」を整理していますが、個人では13名、団体としては3団体より合計42件のご意見をいただいたところです。「3反映状況」についてですが、いただいたご意見を五つの区分に整理しています。区分Aの「意見を受けて案を修正したもの」こちらは27件。区分Bの「案と意見の趣旨が同様と考えられるもの」こちらは9件。区分Cの「案を修正していないが、今後の政策の進め方などの参考とするもの」こちらは6件。区分Dの「案に取り入れなかったもの」、区分E「案の内容についての質問等」についてはありませんでした。

「4その他」に記載していますが、昨年の道議会での議論などを踏まえまして、より実行性のある対策としてプランを策定するため、建設現場で働く 63 名の方々から人材不足の背景や就業環境などの課題について、直接お話を伺ってきたところです。

1ページめくってください。A4横版の資料ですが、今ご説明した42件の意見について、その概要や意見に対する考え方などを記載したものです。内容につきましては、事前にご説明させていただいていますので、意見を踏まえ素案を修正したA区分の主なものについて、簡単ではございますがご説明させていただきます。1ページまためくっていただきたいのですが、まず10番の部分です。本編第5章の23ページになりますけれども、23ページの取組項目といたしましては2番目になります。「長時間労働の是正や休日の確保を着実に推進するためには、市町村工事や民間工事などの発注者への周知が重要」とのご意見に対しまして、「民間発注者への働きかけ」を追記しているところです。11番目のご意見についても同様の趣旨のご意見となっているところです。

続きまして 12 番同ページの同項目に対するご意見になりますが、適正な工期の設定などは発注者の理解が必要なため、「発注者」の明示をしてはどうかというご意見に対しまして、「発注者及び受注者」と追記しているところです。

次に14番になります。本編24ページ、「取組項目2」に関するご意見ですが、「市町村工事では土木設計の変更等を建設業者が行うことになるため、受注者の業務量が増える」というご意見に対しまして、「3者検討会の市町村への周知」や「設計変更に関する事務処理の見直しの検討」について追記しています。

続きまして15番、こちらも同ページの同項目に対するご意見ですが、「働き方 改革や生産性向上を推進するため、適切な利潤の確保が可能な積算や工期設定 を」というご意見に対しまして、「予定価格の適正な設定や設計変更に対する事 務処理の見直しの検討」について追記しているところです。

次に 16 番になります。本編 25 ページの「取組項目 1」に関するご意見ですが、「ダンピング対策について道内市町村の目標達成度が極めて低いことから、 実効性のある取組を」というご意見に対しまして、「課題等の把握や国と連携した取組の検討」について追記しています。

続きまして、17ページ、「取組項目3」になります。「市町村に対しても建設キャリアアップシステムモデル工事の導入の働きかけを」といったご意見ですが、「モデル工事の試行内容の拡大や市町村への周知」について追記しているところです。

1ページをめくっていただきまして、20番になります。本編26ページの「取組項目1」に関して、「ICT人材育成について制度の充実を」というご意見ですが、「研修会などの充実を図る」ことについて追記しているところです。

次に21番になります。本編27ページの「取組項目3」に関して、「生産性低下に繋がることから、構造物は同一断面で設計を」というご意見に対しまして、「構造物の単純断面化」について、追記しているところです。

次に22番になります。同ページの同項目に対するご意見ですが、「ドローンを使用した点検範囲やから成果などに関する記載」について、より適切な表現についての修文案をいただきましたのでご意見を踏まえ、修正しています。

次に23番になります。本編28ページ、「取組項目2」に関して、人材確保は、外国人材のみではないためタイトルから「外国人など」を外してもいいのでは、またそのままであれば、本文中の記載順を入れ替えてはどうかというご意見です。これに対しまして、技能実習制度などの見直しに係る国の有識者会議において、全国唯一の知事としまして道知事が参加していることもあり、今後の重点施策の展開なども考慮して、タイトルに具体例として表記しています。タイトルについてはこのままとして記載順についてご意見を踏まえ、入れ替えしています。

次ページの32番です。本編30ページの上段に記載しています「取組項目4」に関して、「北海道で働くことの魅力を他の都府県へPRし、道内へ就職してもらう活動を」といったご意見に対しまして、「北海道で働くことの魅力や成長性のPR」について追記しているところです。

次ページの37番です。本編32ページになりますが、第6章の「1推進体制等と進捗管理」に関して、「PDCAサイクルは即応性が低いことから機動的に取組の質を高めていく方式を採用すべき」といったご意見に対しまして、「PDCAサイクルに加え、施策の展開にあたりましては、迅速に課題対応を行うOODAループにより事業や取組の質を高めていくこと」について追記しています。

最後に38番、本編33ページになります。「SDGsにつきましてターゲットは詳細すぎるので、ゴールと施策の関係だけでもいいのでは」といったご意見をいただきまして、施策ごとにターゲット表記した表がありましたが、こちらを削除し、ゴールごとに関連する施策を表記した表のみに修正しています。

なお、素案に対していただいた様々なご意見につきましては、本編 20 ページ、 資料編は4ページ以降に追加するなどして取りまとめています。

説明は、以上になります。

堤委員長

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明があったことについて、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

ご意見ございませんか。

ご意見が無ければ、当委員会として、全会一致で承認したものといたしますが、ご異議ありませんか。

それでは、次に議題2に移って、「今後のスケジュールについて」事務局から 説明をお願いします。

事務局

ありがとうございます。

(樺澤建設業担 当課長)

次に議題2の今後のスケジュールでございますが、本日、原案の案に対しご審議いただいた結果、「ご意見なし」で承認いただいたことから、このまま原案とさせていただき、今後、道議会、建設委員会における原案としての報告を経まして、3月には成案としたいと考えているところでございます。

「今後のスケジュールについて」は、以上でございます。

堤委員長

よろしいでしょうか。

それでは、次に議題3の「その他」ですが、事務局の方で何かございますか。

事務局

事務局では、案件はございません。

(樺澤建設業担 当課長)

堤委員長

皆様いかがですか。委員の先生方いかがでしょうか。

それでは、議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして、北海道建設業審議会第3回建設産業の振興に関する専門委員会を閉会いたします。

議事進行にご協力いただきありがとうございました。

事務局

堤委員長、ありがとうございました。

(樺澤建設業担 当課長) 今日の3回目の専門委員会で最後になりますが、これまで3回にわたるご審議をいただきありがとうございました。

この間にいただいたご意見等を参考とさせていただき、新たなプランの推進に 努めてまいります。

以上で、第3回専門委員会を閉会いたします。

委員の皆様、ありがとうございました。